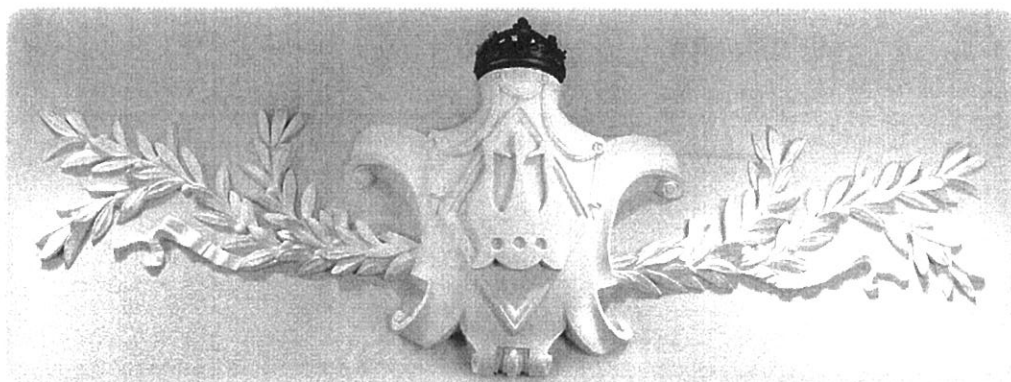


平成30年度
事業報告書



学校法人川村学園

平成30年度 事業報告書

目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・	1
		建学の精神・教育目標・・・・・・・・・・	2
		法人の沿革・・・・・・・・・・	8
		役員の概要・・・・・・・・・・	12
		学校・学部・学科等の入学定員，学生数等の状況・・・・・・・・	12
		教職員の概要・・・・・・・・・・	12
2	事業の概要	法人・・・・・・・・・・	13
		大学・・・・・・・・・・	16
		高等学校・中学校・・・・・・・・・・	21
		小学校・・・・・・・・・・	24
		幼稚園・・・・・・・・・・	27
		保育園・・・・・・・・・・	28
3	財務の概要	法人全体・・・・・・・・・・	32

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学	大学院	人文科学研究科
----------	-----	---------

文学部	国際英語学科 史学科 心理学科 日本文化学科
-----	---------------------------------

教育学部	幼児教育学科 児童教育学科
------	------------------

生活創造学部	生活文化学科 観光文化学科
--------	------------------

川村高等学校	全日制課程	普通科
--------	-------	-----

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法 人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年（1924 年）4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”の根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げる」と考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならないとしました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあって初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」＝「意思の教育」をしなければならないとしました。そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造る

ための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川 村 学 園 女 子 大 学

川村学園女子大学は、昭和 63 (1988) 年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後、平成 3 (1991) 年には教育学部、平成 11 (1999) 年には大学院人文科学研究科、平成 12 (2000) 年には人間文化学部を増設した。また、平成 23 (2011) 年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。そうした建学の精神を基盤として本学が使命・目的として掲げるものは、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力（種々の技能を含む）をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成 23 (2011) 年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成 24 (2012) 年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。さらに平成 25 (2013) 年度からは新入学生にとり、高等教育への円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査（英語・国語・数学）を実施し、必要と認められる学生達に対して組織的な補習指導を実施している。

大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成 11 (1999) 年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習学専攻 (修士課程) として開設した。

そして、平成 16 (2004) 年には、3 学部 6 学科の横断的な専攻として比較文化専攻 (博士前期課程・後期課程) を増設し充実を図り、平成 18 (2006) 年 3 月には、本学初の課程博士 (文学) が誕生した。さらに平成 23 年 (2011) には生涯学習学専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成 27 (2015) 年度に小学校教諭専修免許状の課程を開設すべくカリキュラムを見直し、平成 26 (2014) 年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。

川村高等学校・川村中学校

「感謝の心」を基盤として川村学園生としての誇りを胸に
21 世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 感謝の心
- 女性の自覚
- 社会への奉仕

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

年齢に相応しい自覚と責任感を身に付けさせ、複雑な現代社会に対応できる力を養うために、実体験を通して知的好奇心を喚起し主体的に学び、個々の潜在能力を引き出していきます。自分らしい生き方が発見できるような教育活動を推進し、知・徳・体の調和の取れた教育を実践していきます。

□三位一体の教育

自分自身がかけがえのない存在であることを一人ひとりに認識させ、他者をも同様に尊重できる優しさと思いやりの心を持った聡明な女性を育むことに全力を尽くしていきます。本人・家庭・学園の三位一体の教育 (三羽の鶴の由来) を通して、多感な 6 年間の人格形成を図っていきます。

□中高一貫を見通した教育

総合的な学習の時間において、自分自身の「生きる力」を養うために各学年テーマを設けて段階的に学習を進めていきます。中学 1 年生は「生命」中学 2 年生は「環境」に取り組み、自然に触れて命の大切さや自然の中の人間の営みを学びます。中学 3 年生は「自覚」に取り

組み、視野を広げ自分の将来を意識した学びをします。高校1年生は「共生」に取り組み、職業探究プログラムを通して正解のない問いに挑みます。高校2年生は「平和」に取り組み、広島等への研修旅行を通して感謝の心で平和の意味を掘り下げます。高校3年生は「自立」に取り組み、自らの進路を定め、その実現を目指していく中で自分らしい生き方への道を確認していきます。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を実施することにより、年間37週の授業時間を確保し、学習内容の充実をめけていきます。中高の全学年で英語と数学の習熟度別授業を実施し、生徒全員に必要な学力を身に付けさせ確実な理解へと導いていきます。高校2年生から文系コースと理系コースを設定し、自分の将来の進路先を考えた上で多数の教科から自分に合った教科を効果的に学習していきます。

□進路を見据えた教育

中高一貫教育のメリットを活かし、教師が中学入学時から生徒一人ひとりの力を把握しながらじっくりと進路のアドバイスを行います。導入期教育（中学1年生2年生）として「自分を知る」を目的に、幅広い教科の学習を進め、基礎学力と主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせ、自分の適性を見出します。充実期教育（中学3年生高校1年生）として「社会を知る」を目的に、広く社会に触れ自分の将来にビジョンを持たせていきます。発展期教育（高校2年生3年生）として「進路の実現」を目的に、第一志望を決定し、進路実現に向けての計画を立てて行動していきます。

川村小学校

「感謝の心」を大切に 心と体と頭をきたえ

やさしくがまんづよい心の持てる子どもを目指します

教育目標

- 生き生きとした「こころ」
- 健やかな「からだ」
- 自ら学び自ら考える「あたま」

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけていきます。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めていきます。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めていきます。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めていきます。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1～3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めていきます。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

- 豊かな「こころ」
- のびやかな「からだ」
- 工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にした情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一步を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一步」であることを念頭に、ゆっくり、あったかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助を

し、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることによって落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持った子ども

保育方針

人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心

子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動が出来るよう基本的生活習慣を生活の中で身につけていけるよう取り組んでおります。

豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねながら川村学園の教育の原点である「感謝の心」を大切に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を実施します。

さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にしたい保育園を目指します。

法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校 (4 年制) として川村女学院を東京目白に創立
私邸 (旧本部) 東側の農家 (木造亜鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪) を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名 (1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎 (旧第 1 校舎) 竣工 (鉄筋コンクリート造
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備)
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする (S20. 4. 13 空襲で焼失)
宮内省より高田御料地 (現目白警察付近) を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院付属幼稚園 開設 (入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地 (現第 2 校舎敷地) 1, 452. 56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊

- 昭和 13 年 (1938) 現第 4 校舎 (小学校校舎) 敷地 375 坪 購入
- 15 年 (1940) 男子中学校 開設
- 16 年 (1941) 「鶴友会」発足
- 18 年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19 年 (1944) 創立 20 周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20 年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第 2 校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1 より授業開始
- 22 年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23 年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園 (昭和 26 年まで)
第 1 回「PTA」開催
川村女学院附属幼稚園 廃止
- 26 年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27 年 (1952) 川村短期大学 (家政科) 開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28 年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第 3 校舎 (短大保育科校舎・川村幼稚園園舎) 竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29 年 (1954) 創立 30 周年
学園旗 制定
- 32 年 (1957) 旧第 4 校舎 (小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35 年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第 2 代 理事長・学園長に就任
- 37 年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38 年 (1963) 第 5 校舎 (川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39 年 (1964) 創立 40 周年
- 40 年 (1965) 創立 40 周年記念事業として、豊島区長崎に
第 7 校舎 (短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎) 新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41 年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足

- 昭和 42 年 (1967) 紫雲会館敷地 (旧第 2 運動場用地) 購入
- 43 年 (1968) 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列
創立 45 周年記念事業として、
旧第 4 校舎 (小学校体育館・幼稚園園舎) 増築
- 44 年 (1969) 短大の学生寮 (興文寮) を、東京都練馬に新築
- 47 年 (1972) 川村文化教室を「川村文化学院」と改称
- 48 年 (1973) 旧第 2 運動場 竣工
- 49 年 (1974) 創立 50 周年
川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体
創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎 (高校・中学校校舎) ・
第 6 校舎 (短大家政科校舎) 新築
- 50 年 (1975) 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任
本部－旧第 1 校舎間の歩道橋 開通
- 52 年 (1977) 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式
文化学院を昼間に変更
- 53 年 (1978) 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員
- 55 年 (1980) 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築
- 56 年 (1981) 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任
- 58 年 (1982) 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体
蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築
- 59 年 (1984) 創立 60 周年
創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎 (高校・中学校校舎、講堂) 改築
- 60 年 (1985) 第 8 校舎 (短大英文科校舎) 新築
- 63 年 (1988) 川村学園女子大学 (文学部) 開設
- 平成 3 年 (1991) 川村学園女子大学 教育学部 増設
埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却
高校生の髪型を三つ編み以外も可とする
- 4 年 (1992) 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称
川村短期大学 保育科 廃止 (大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)
- 5 年 (1993) 川村学園小倉台幼稚園 開設
川村第二幼稚園 休園
- 6 年 (1994) 創立 70 周年
川村正澄先生 副学園長に就任
- 7 年 (1995) 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎 (高校・中学校 特別教室等) 新築
短大・中学校 入試で、2 期試験 実施
大学 10 号館 (厚生棟) 新築
- 8 年 (1996) 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称
P T A を「川村学園後援会」に改称
- 9 年 (1997) 大学・短大の学生寮 (興文寮) を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転
- 11 年 (1999) 川村学園女子大学 大学院 (人文科学研究科 修士課程) 開設
川村第二幼稚園 廃止

- 平成 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転
川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎 (小学校校舎) 改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学 (生活学科) 廃止
(大学人間文化学部生活文化に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 観光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 令和 6 年 (2024) 創立 100 周年

役員の概要

(平成31年3月31日現在)

理 事 長	川村正澄				
理 事	川村俊夫	西村和子	辻岡 昭	上田常恭	川村群太郎
	寺本明子	吉武民樹	矢野重典	石川 薫	西川 誠
監 事	北村浩一郎	渡邊守章			

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

			平成30年度 (平成30年5月1日現在)										令和元年度 (令和元年5月1日現在)									
			入学定員		定員割増率	合格者数	入学者数	定員不足	学生数		卒業数	修業中断数	入学定員	定員割増率	合格者数	入学者数	定員不足	学生数		卒業数		
								女子	男子										女子	男子		
大 学 院	人文学部	心 理 学 専 攻	10	10	9	6	6	20	10	4	-	6	10	21	21	8	6	20	11	3	-	
		教 育 学 専 攻	5	1	1	1	1	10	2	0	-	1	5	0	0	0	0	10	1	0	-	
		比較文化専攻前期	5	0	0	0	0	10	0	0	-	0	5	2	2	2	2	10	1	1	-	
		比較文化専攻後期	2	0	0	0	0	9	0	0	-	0	3	0	0	0	0	9	0	0	-	
		計	22	11	10	7	7	49	12	4	-	7	23	23	23	10	8	49	13	4	-	
	工 学 部	国際英語学科	30	141	130	108	44	180	106	-	-	21	30	281	253	165	57	160	132	-	-	
		史 学 科	40	106	101	93	35	170	148	-	-	28	40	181	166	145	41	160	155	-	-	
		心 理 学 科	40	123	112	101	43	190	126	-	-	17	40	197	178	169	43	160	151	-	-	
		日本文化学科	30	120	112	101	27	140	74	-	-	11	30	207	188	163	39	120	99	-	-	
		計	140	490	485	403	149	680	456	-	-	79	140	666	592	542	180	600	537	-	-	
教 育 学 部	社会教育学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	幼児教育学科	80	148	135	108	63	320	276	-	-	73	80	169	162	82	38	320	236	-	-		
	児童教育学科	40	54	49	47	13	160	51	-	-	10	40	64	60	52	22	160	63	-	-		
	計	120	202	184	155	76	480	327	-	-	83	120	233	222	134	60	480	299	-	-		
	計	120	202	184	155	76	480	327	-	-	83	120	233	222	134	60	480	299	-	-		
生 産 創 造 学 部	観光文化学科	40	123	112	106	41	160	140	-	-	43	40	292	285	181	59	160	136	-	-		
	生活文化学科	80	91	84	74	35	320	148	-	-	41	80	130	119	111	33	320	162	-	-		
	計	120	214	196	180	76	480	294	-	-	84	120	422	394	292	92	480	298	-	-		
	計	120	214	196	180	76	480	294	-	-	84	120	422	394	292	92	480	298	-	-		
	計	403	917	845	745	308	1,089	1,089	4	-	249	383	1,484	1,351	1,078	340	1,569	1,147	4	-		
高 専 学 校			400	94	70	69	63	1,200	205	-	7	74	400	106	87	86	78	1,200	207	-	7	
中 学 校			400	129	54	51	45	1,200	183	-	7	82	400	119	71	68	61	1,200	180	-	6	
小 学 校			120	330	129	118	74	720	467	-	14	87	120	372	145	132	76	720	454	-	13	
幼 稚 園			70	16	14	14	8	160	72	7	5	32	70	24	23	22	19	160	66	7	5	
保 育 園			-	-	-	-	-	90	54	43	6	21	-	-	-	-	90	48	53	6		
合 計			1,393	1,486	1,112	997	458	5,059	2,070	54	39	545	1,373	2,105	1,677	1,386	574	4,959	2,082	64	37	
									2,124	2,146												

教職員の概要

		平成30年度 (平成30年5月1日現在)						令和元年度 (令和元年5月1日現在)					
		本務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計	合計	本務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計	合計
大 学		74	107	43	0	4	228	77	110	42	0	5	234
高 専 学 校		16	14	6	0	15	51	16	16	7	0	16	55
中 学 校		13	14	7	0	15	49	14	10	5	0	16	46
小 学 校		23	11	10	0	11	55	25	9	12	0	11	57
幼 稚 園		6	2	3	0	0	11	6	2	2	0	0	10
保 育 園		-	-	12	0	15	27	-	-	15	0	16	31
法 人		-	-	11	0	18	29	-	-	11	0	18	29
合 計		132	148	92	0	78	450	138	147	95	0	82	462

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

学校法人の経営状況を鑑み、平成 27 年度に策定した中長期計画に続き、新たに平成 31 年度開始の中期計画及びそれに基づく数値を策定した。

2. 人事関係

当年度の事業計画では、「専任教員の前年度末退職者が 19 名であるため、その減員補充として、平成 30 年度は 10 名を採用する。」としたが、退職者はその後 2 名増えて 21 名となった。そのため、減員補充も計画より 4 名増えて、年度当初に 14 名を採用した。

一方、専任職員の前年度中の退職者は 3 名あったが、保育園の 2 名以外の退職者に対する減員補充は行なわなかった。

また、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るため継続して行なった。

以上、当年度の採用者が計画よりも増えたが、前年度の退職者に定年退職者が多かったことから、当年度の事業活動収支における人件費は、前年度の実績に比べ約 9,900 万円、当年度の当初予算に比べ約 4,800 万円の減額となった。

なお、当年度の専任教職員の退職者は、20 名であった。

3. 施設・設備関係

施設・設備については、「大学 11・12 号館 冷温水発生機入替工事」、「大学 第 8 校舎（目白キャンパス）屋上冷温水機等解体撤去工事」、「小学校 第 4 校舎 音楽室空調機更新工事」「中高 “憩いのあかり広場” 構築（平成 29 年度卒業感謝品）」、「幼稚園 大型伸縮両開き門扉取替工事」及び「興文寮 寮室電気温水器（35 台）入替工事」等を行なった。

4. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を基に 11 月 15 日（木）の「平成 30 年度豊島区帰宅困難者対策訓練」に参加し、帰宅困難者用の一時滞在施設の対応状況等についても、視察してきた。

また、10 月 13 日（土）に開催された「第 57 回音楽のつどい」～豊島区立小学校 P T A 連合会と豊島区立中学校 P T A 連合会が主催、豊島区教育委員会が共催～」に対する施設貸出など対応し、豊島区の教育行政への協力並びに地域との連携を図った。

5. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、『平成30年度川村学園教育振興資金寄付金』を中心とする寄付募集活動を実施した。

6. その他

(1) 学則等変更

川村学園女子大学学則

① 生活文化学科定員変更に伴う改定

栄養士養成施設指導要領に基づき、学級数を学則に規定する。

② 幼児教育学科カリキュラム改定

保育士養成課程について、厚生労働省により平成31年度から指定保育士養成施設教科目告示改正が行われることに伴い、幼児教育学科専門教育科目及び共通教育科目の一部を改定する。

③ 生活文化学科カリキュラム改定

栄養士養成施設の定員変更に係る平成31年度収容定員変更承認申請に伴う生活文化学科専門教育科目を一部見直し整理する。

④ 外国人留学生受け入れ構想に伴う改定

外国人受け入れ構想による、科目履修、学費、卒業延期制度に関する改定。

(平成30年9月19日 理事会 可決)

⑤ 生活文化学科定員変更申請における厚生労働省の指導により、単位時間数の表記及び専門教育科目の単位の見直しによる改定。

⑥ 目白キャンパスにおける共通教育科目の開講科目を整理するためのカリキュラムの改定。

(平成31年1月12日 理事会 可決)

⑦ 史学科専門教育科目の見直しによるカリキュラムの改定

⑧ 教職課程再課程認定申請における文部科学省の指導により、教職に関する専門教育科目の選択科目を必修科目への変更するためのカリキュラムの改定。

⑨ 保育士養成課程再課程認定申請における厚生労働省の指導により、保育士に関する専門教育科目の見直しによるカリキュラムの改定。

(平成31年3月23日 理事会 可決)

川村学園女子大学大学院学則

① 生活文化学科定員変更申請における厚生労働省の指導により、単位時間数表記の見直しによる改定。

② 教職課程再課程申請における文部科学省の指導により、比較文化専攻 専修免許科目から6科目を削除するためのカリキュラムの改定。

(平成31年1月12日 理事会 可決)

川村高等学校学則

学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムの改定。

(平成 31 年 1 月 12 日 理事会 可決)

川村中学校学則

適性検査型入試のみを受験する場合の選抜料を、10,000 円とする。

(平成 31 年 1 月 12 日 理事会 可決)

川村小学校学則

2020 年度の学習指導要領の改訂に伴い、移行期間中に新指導要領の授業を実施するため、教職課程及び授業時間を改定する。

(平成 31 年 3 月 23 日 理事会 可決)

(2) 規程の制定及び改定

【制定】

「特待生規程」「特待生取扱基準」

成績優秀者に対し、特待生として意欲ある生徒を奨学する。

(平成 30 年 5 月 26 日 理事会 可決)

【改定】

「川村学園女子大学遠隔地居住者奨学規程」

遠隔地居住者の奨学について明確にする。

「選抜料及び入学検定料免除規程」新旧比較対照表

外部からの受験生を対象に、入学試験の種別による入学検定料の一部を免除するため。

(平成 30 年 5 月 26 日 理事会 可決)

「契約専任教職員雇用細則」

契約専任の対象を教員から教職員とする。

「大学海外研究員規程」「大学国内研究員規程」

研究期間中の給与の内、期末手当を期末勤勉手当（期末手当及び勤勉手当）に改定する。

「給与規程」「保育園給与規程」

18 歳に達する日の属する年度の末日まで支給するとしている扶養手当を、児童特別手当に改定する。

「保育園就業規程」

「労働基準法」改正で、年間 5 日の年次有給休暇を取得することが義務化されるため。

現在、暦年単位で付与している専任教職員の年次有給休暇を 4 月より事業年度単位での付与とするため。

「保育園非常勤職員就業規程」

時間給の改定と語句等の整備。

「保育園処遇改善規程」

処遇改善手当の一部金額変更。

(平成 31 年 1 月 12 日 理事会 可決)

「経理規程」

新会計システム導入に伴う改定。

「川村学園女子大学附属保育園契約専任職員雇用細則」

契約専任の契約期間を最長 3 年間としていたものを、限度を設けないものとするため。

(平成 31 年 3 月 23 日 理事会 可決)

(3) 定年延長

川村小学校 副校長・川村幼稚園 園長 村田町子

(平成 31 年 3 月 23 日 理事会 可決)

川村学園女子大学

基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

1. 中期的取組みと長期的構想

中期的取組みとしては、「平成 27－30 年度中期計画」を着実に実行することにより、入学者数の確保、教育内容の充実及び学生生活向上等を実現させる。一方、これと並行して、18 歳人口減少という社会状況の中で、本学が、将来的に安定的に存続していくための抜本的大学改革案を継続して検討する。

2. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

(1) 教職課程再課程認定

教育職員免許法施行規則等の改正に伴い、文部科学省から定められた教職課程再課程認定申請を行い、認可を受けた。

教学マネジメント会議での検討を踏まえた平成 31 (2019) 年度入学生からの新教職課程のカリキュラム及び教員体制を整備した。

生活創造学部生活文化学科において、次年度入学生からの開設を目指して、新たな教職課程として中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を文部科学省に課程認定申請し、可を受けた。なお、それに伴い従前からの課程である中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民）を取り下げた。

(2) 新たな国家資格受験資格のためのカリキュラム開設

文学部心理学科において、平成30(2018)年度入学生より国家資格「公認心理師」の国家試験受験資格カリキュラムを開設した。

(3) 教職センター

免許教科・学科ごとの教職課程の質の標準化・均一化を目的に、教職課程を履修する学生に対して具体的かつ実質的に必要な取り組みを実施、併せて保育士養成課程も教職センターで取り扱い、教員によるローテーションによる相談対応を行なった。

また、教職センターにおいて論考・報告の取りまとめを行い、1年間の活動報告を記録した「教職センター年報」を発行した。

(4) 学生支援の充実

平成25(2013)年度から始めた新入生の補習指導や全学年対象の教員採用試験対策講座、大学院心理学専攻対象の臨床心理士資格認定試験対策講座等、課外教育を積極的に行った。

学生寮の老朽化した設備の更新や寮室のリニューアルを漸進的に実施していく計画を立て、平成29(2017)年度14室、平成30(2018)年度16室のリニューアル工事を実施し、入寮生にとって寮の魅力を向上させた。

(5) シラバスの見直しとチェックの徹底

教育内容の質の確保・向上の観点から、作成されたシラバスの内容について組織的にチェック者を明確にして全科目を点検した。また、当該授業科目とディプロマポリシーとの関係性も明示することにより、知的基礎力・社会人基礎力のキーワードと共に育成しようとする能力を示すとともに課題・試験における教員からのフィードバックも明確にした。また、次年度シラバス作成においては、実務家教員による授業科目の明確化を検討した。

(6) 学修ポートフォリオの活用

平成29(2017)年度から導入した「学修ポートフォリオ」を活用して、学生が自らの課程を通じた学修成果を把握できるように指導を行った。

(7) ICT教育の実践に向けた取り組み

4号館の教室に整備したWi-Fi設備及び電子黒板と学生用タブレットを活用し、教職課程の授業において、学校現場におけるICT教育の導入に向けた実践に活用した。

(8) 就職支援体制の充実

平成30(2018)年度卒業生は、スタート時から就職希望率及び就職決定率が昨年度を上回り、最終的には全体として4年連続就職希望率、就職決定率が9割を超えることができた。また、目白キャンパスの卒業生も就職決定率が90%を超える結果となった。公務員においては、千葉県野田市役所一般行政職1名、幼児教育学科では公立の幼稚園教諭もしくは保育士として10名が決定し、全体として15名の正規採用就職者を送り出した。

これらの結果については、我孫子、目白キャンパスにおいて、各種支援企画を多数実施し、特に学生一人ひとりに細かい個別対応を実施した成果である。

(9) ボランティアセンター

平成29(2017)年度に開設したボランティアセンターについて、地域社会への周知に努めた。

(10) 学生向け具体的施策の実施と PDCA

充実した学生生活を送れるよう、友達作りの醸成、クラブ活動の活性化を目的とした研修の実施と内容の改善を図り、課外活動団体全員対象の研修を実施し、さらに友達作り研修の効果をあげるために、2年生中心にスタッフを募り、スタッフ研修をした上で、友達作り研修を行った。また、成年と未成年の狭間にいる学生を取り巻く、リスクについて具体的な教育（特にSNS）を新入生ガイダンスで行った。

3. 入学者の安定的確保に資する募集戦略

(1) 募集戦略

資料請求者に対するオープンキャンパス日程告知DM、ターゲティングメール（一般入学試験等に関する情報）、FAX通信サービス（高等学校進路指導部宛て：奨学制度）等を利用し、志願者増（昨年対比 161.3%）、入学者増（昨年対比 110.3%）に繋げた。

指定校訪問は、6月・11月に高等学校との繋がりを深めた。また高校教員への説明会を平成30(2018)年5月23日(水)に実施し、本学に対する高校の理解度促進と関係の強化を図った。

(2) 広報戦略

インターネットによる広報活動を主軸とし、SNSを中心とした広報活動に重点を置いた。

大学案内の中心はホームページとし、受験生・保護者が見て分かりやすいホームページの作成を行った。学部・学科のニュース、大学院、イベント企画等は最新情報を掲載するように努めた。

また、新入生アンケート調査に基づき受験生が活用していた媒体誌、進学サイトに出稿した。

引き続き、リフティング広告、ネガティブワードの対策を実施した。

(3) ネット出願の拡大

全入試においてネット出願を導入したことで、受験生に出願しやすい環境を整えた。

その結果、地方の受験生が昨年対比で約119.2%増加し、昨年対比での志願者は一般入学試験・センター試験利用入学試験に合わせて182.3%増となった。また、デジタル受験票を導入したことで、受験生へのサービス向上へも繋がった。

(4) 内部進学率の向上

川村高等学校の教員に本学の各学科の特色や強み等を理解して貰うため、年2回の打ち合わせ、川村中学校・高等学校の夏季講座への参加を実施した。

(5) シニア社会人学生制度導入

今年度より導入したシニア社会人制度により 2 名の入学者を迎えることが出来た。
シニア世代は勉学意欲が高く、新入生・在学生達への良い刺激となった。

(6) 高等学校訪問の強化

高等学校への訪問及び学外進路ガイダンスへの参加を強化するために本年度も非常勤職員を 2 名配置し、千葉県、茨城県、東京都等の入学・在学生の実績ある高等学校を中心とした年間複数回の高校訪問、実績校で主催する進学説明会に積極的に出席した。

(7) 指定校推薦の入学金免除に対する見直し

指定校推薦の成績優秀者に対する入学金免除の評定平均値の見直しを図った。その結果、平成 29 (2017) 年度よりも 12 名多い受験生が免除対象となった。

(8) オープンキャンパスの見直し

オープンキャンパスに参加する受験生・保護者に対して、本学を深く理解してもらい出願に繋がるような「総合説明（在学生の体験談を含む）」・「体験授業」・「小論文対策講座」等のプログラムを実施した。また、アドバイザーによる「教科書展示・学科紹介」を夏の特別企画として行った。

アドバイザー研修を重ねることで、コミュニケーション能力の向上、学生自身の成長にも繋がり、オープンキャンパスにも積極的に参加し、学生たちからの提案も多くなった。

4. 入学定員の見直し

平成 31 年 (2019) 度入学試験に向けて、定員の適切な規模のあり方を念頭に学科定員を見直した結果、生活創造学部生活文化学科の入学定員を 80 名から 60 名に変更した。

5. 大学院教育の充実及び志願者の安定確保

大学院Ⅲ期入学試験に成績優秀者特待生制度を新たに設け、志願者増につながった。また今年度から導入したシニア社会人学生制度を利用した学生が 1 名入学した。

また、心理学専攻において、国家資格「公認心理師」の国家試験受験資格カリキュラムを開設し、国家資格受験に備えた。修了生への公認心理師受験への対策講座・臨床心理士については、資格認定試験の合格率向上に向けた対策講座の取り組みを実施した。

6. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

交換留学協定を締結している台湾中山医学大学、英国チチェスター・カレッジとの交流をさらに活発化させていくために学生への周知を図った。

7. 心理相談センターの充実

日本臨床心理士資格認定協会指定大学院として、その役割を遂行するとともに、本学における大学院生の臨床実習及び研修、研究の場として充実を図るとともに、平成 30 (2018) 年度から始まる国家資格公認心理師の国家試験受験資格取得のためのカリキュラムでの学内実習を行う場としての準備に取り組んだ。また、地域社会に「心の相談室」として、地域の方々が抱える様々な問題に対する臨床心理相談と解決のための援助を展開した。

7 月には公開講座を開催し、鶴雅祭においてはアロマセラピー体験講座を開催した。

8. F D 活動の推進

F D 委員会規程で定める学生による授業評価アンケート実施に関して、「学生による授業評価実施細則」に基づき、科目担当教員に対する顕彰及び改善指導を行った。

平成 30 (2018) 年度は、教員相互の授業参観を 2 回実施し、F D 研修を 3 回実施した。

9. S D 活動の充実

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と職員の協働関係を一層強化し、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるため、平成 30 (2018) 年度においては、S D 研修を以下のとおり 3 回実施した。

(1) I R について

立教大学 大学教育開発・支援センター 助教 堺 完 先生

平成30(2018)年 6月 6日 (水) 14:30~16:00

(2) 本学の I R 委員会について

本学教授 鶴沼秀行

平成30(2018)年 6月27日 (水) 14:30~

①個人情報保護法への学内対応について

本学教授 岩崎利彦

②学生の学修評価について

本学教授 鶴沼秀行、本学教授 西川 誠

平成30(2018)年 7月25日 (水) 14:30~15:30

10. I R センターの設置

I R に関する事項を円滑に推進し、本学の教育研究活動の充実発展に寄与することを目的とし、本学の教育研究及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提供等に関する業務を行う I R センターを設置した。

11. 教員勤務評価制度の実施

本制度に基づき、平成 29 (2017) 年度の教員勤務実績を評価し平成 30 (2018) 年度の賞与に反映させ、教員の教育面の顕彰を行った。

12. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

- ・現職幼稚園教諭向けに保育士資格取得のための特例講習講座を8月に開設した。また、平成31(2019)年度に向けて、教員免許状更新講習開設の検討を行なった。
- ・毎年、秋に公開講座を実施し、地域の方々に生涯学習提供の場として平成30(2018)年度は、『明治維新150年』をテーマとし、6講座を開講した。
- ・生活文化学科では、我孫子市農政課と株式会社あびべじとの産官学連携事業「お弁当開発プロジェクト」において「あびこ農産物直売所あびこん」で販売する弁当のレシピ開発に取り組み「美彩食弁当」を考案、販売した。
- ・千葉県教育委員会とはインターンシップ活動、埼玉県吉川市とはボランティア活動、千葉県我孫子市の各種団体等とは子どもの学習支援、ボランティア等の活動において、連携を平成30(2018)年度も積極的に行った。
- ・目白キャンパスにおいては、豊島区との7大学連携協定に基づき、観光文化学科及び国際英語学科による公開講座をそれぞれ2講座実施した。また、産学連携の一環として、観光文化学科が春秋航空日本とせとうちHolicsとの連携によるツアープランを企画し、株式会社JTBのオンラインサイトで限定販売するに至った。

川村高等学校・川村中学校

1. 学校経営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組んだ。

学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けて、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。

(2) 研究・研修

学外研修の充実を図ると共に校内研修を実施し、教員の指導力向上、指導方法の工夫

- ・改善を図り、質の高い授業となるよう努めた。

新指導要領に向けて、その内容の検討に取り組んだ。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月10日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、教員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかりとって、教育環境の充実に努めた。

事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で、「エビペン対

応」「AEDを活用した心肺蘇生法」の実習を行い事故防止の徹底に努めた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組んだ。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育の中等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努める。

併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、「連携会議」において検討をし、より一層幼稚園・小学校との連携に努め、今年度は、小学校4・5・6年の内部進学希望している児童を対象とした算数セミナーを週2回（月・金）中高の数学科教諭と小学校教諭が協力して行い、中学校への数学にスムーズに繋がるように努めた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「学年・学級経営プログラム」に基づいた指導を通して、実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるように努めた。

(2) 教科指導

教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。

特に、英語は将来的に使える英語の習得に向け実用英語技能検定試験を学内で開催し、生徒の受験を促し、高校3年時において準1級の取得ができるよう取り組んだ。数学についても論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で開催し、高校2年時において理系クラスは2級の取得ができるように努め、国語科においても各種技能検定試験を活用して、技能取得ができるように取り組んだ。

そして、全教科において研究授業や研修の成果を授業改善に活かし、授業力の向上を図るとともに、日々の授業において更なる工夫・改善に取り組んだ。

(3) 道徳・特別活動

各学年に応じた指導を進めるとともに、現代の中高生に必要と思われる事項についてその指導の工夫と充実を図った。

(4) キャリア教育

「総合的な学習の時間」を通して学年ごとの明確なテーマに基づいた指導を推進し、生徒が主体的に取り組めるように指導内容の充実に努めた。

そして、導入期教育（中1・中2）、充実期教育（中3・高1）、発展期教育（高2・高3）を実践していく過程において、自分を知り、社会とのつながりを知り、現代及び社会全般の将来的な課題について深く考えながら一人ひとりが進路を見いだし、その実現に向けて指導の充実に努めた。

また、新たに設けた進路指導課を中心に、中学校・高等学校 6 年間の進路指導について系統立てた指導に努めた。

3. 生活指導の支援充実

(1) 三位一体教育

一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。

(2) 生徒指導

毎週実施している学年会での情報交換を基に、きめ細やかな連携指導を行い、問題行動への適切な指導に努めた。

毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高 6 年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。

(3) 防災教育

様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。

(4) 会食指導等

会食を通して健康やマナーへの意識を深め、アレルギー調査等の実施により生徒一人ひとりへの対応を適切に行い、事故の絶無に向けて取り組んだ。

「食育」の視点から会食を見直し、工夫・改善を進めていく中で、日々の会食指導の充実を図った。

(5) 鶴友会活動

生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。

鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。

鶴友祭においては、諸係りが主体的に活動し、達成感と充実感が得られるように支援し、指導の充実を図った。

また、小学校との連携として、中高と共に活動する鶴友会クラブを 9 部に増やして週一度の活動を実施し、鶴友祭においては活動の励みとなるよう小中高の発表・展示等を行いその充実を図った。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保について

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、入試科目や特待生入試など入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実や公立中学校訪問、進学相談会への参加など効果的な広報活動を実施した。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの新入学確保にも取り組んだ。

(2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤転居による転編入学者を積極的に受け入れる。そのため、帰国子女生対象の進学説明会にも参加した。

(3) 内部進学者の確保

小学校・中学校・高等学校との教育課程、行事、クラブ活動などの連携を図り、一貫校としての充実を図り、内部進学率のアップに繋げるため、最大限の努力をした。

川村小学校

1. 学校運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、児童一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組み、学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化する。また、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の3者の連携を図るべく、職員会議・学年会そして成績会議を有効活用しより良い教育現場となるよう努めてきた。

(2) 研究・研修

東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を日々の授業に活かし、教員の指導力向上を目指し、各教科等の部会での話し合いの充実を実践してきたものの、研究授業の設定ができず、各授業の向上を見定めることができなかった。

(3) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育における初等教育の場として、「感謝の心」を大切に、建学の精神を踏まえ、生き生きとした子（やさしい心）健やかな子（じょうぶな体）自ら学び自ら考える子（かしこい頭）の育成を目標に、未来に輝いて生きる女性を目指した指導の徹底と、幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携に取り組んできた。特に、内部進学を視野に入れ中高教職員と協力して実施した算数セミナーや英検対策講座の成果が期待される。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

月間目標を中核として、「学級経営計画」に基づいた指導を通して、学年の発達段階と学級の実態を踏まえた指導と落ち着いた学校生活を送ることができるよう、学校全体としての決まりを策定、実践、系統的な指導を実施していく。また、落ち着いた始業につなげるため朝の10分間読書の継続と全校児童に「読書の記録」をさせる等、充実を図った。

(2) 教科指導

小学校 2020 年度、中学校 2021 年度から全面実施、高等学校 2022 年から年次進行により実施される新学習指導要領でのプログラミング教育を見据え、教科ごとに指導方針・指導方法等についての共通理解を深め、連携して児童の力を伸ばす授業に取り組み、従来通り東初協及び校内の研究授業での研修成果を授業改善に活かすよう工夫を凝らしてきた。また、自己の授業力の向上を図るとともに、日々の授業における評価（通知表を含む）についても、検討を重ねた。

(3) 道徳・特別活動

毎月の月間目標を柱として、誕生会の講話等に関連させた指導を通して、児童の道徳的実践力の向上に取り組むとともに、一人ひとりの児童が主体的に活動できるよう、学級活動を充実と、児童会活動の活性化を図り、学校行事を通して児童の主体性を育てることに留意し、鶴友祭、ひなまつり会などの更なる改善を推進した。

平成 30 年度教科書を使用して開始された「道徳」の実践評価についても、具体的な項目にそって今後も職員間での共通理解を深め、通知表評価に取り組んだ。

(4) 校外体験学習

2 回目となる東北への修学旅行や蓼科学習、各学年の校外学習においては、気候の変動も含め全体的での検討を重ね、体験を重視した学習体系の構築に努力を注いだ。1 日目は、時間的に少々あわただしい行程であった。

(5) 算数セミナー

4・5・6 年生の内部進学を希望している児童を対象に、苦手意識を排除するとともに、数学への橋渡しとなるよう中高数学科教諭と小学校教諭連携のもと月曜日と金曜日の週 2 回、算数セミナーを開講、3 つの進度別クラスに分け、それぞれの力を伸ばすことができるよう取り組んできた。

(6) 小学校 3 本柱の強化対策

I、英語教育について

1 年生から 6 年生までの発達段階に応じた授業を実施し、各学年とも楽しく意欲的な授業につなげ、より効果的・効率的な独自のカリキュラム編成を実践してきた。また、2020 年指導要領改訂に向け、来年度は 3 年生から週 3 時間の英語授業を行うことにするとともに、教材の変更を検討した。

英検受験も、英検対策講座（土曜日午後）及び英検前の集中講座を設定を継続し、小学校卒業までに 3 級取得目標を定めた。平成 31 年度入試から実施された、川村中学校特待生制度に 1 名が認定された。

II、水泳教育について

年間を通してクラス単位で毎週 1 時間の水泳授業を行い、外部講師に委託を継続し、進級制度、記録会、水中運動会など児童の意欲を高め継続している。

III、情報教育について

メディアルームの 40 台の iPad を楽しく積極的に活用し、教科学習や調べ学習に

取り入れた。また、STEM教育導入によるところの教育効果を高めるべく、全学年で取り入れるように計画実践してきた。しかし、STEMそのものの見直しをするとの事で中断せざるを得ない状況となったため、後の方針をなるべく早く設定し、2020年度完全実施となるプログラミング教育につながるよう計画的に取り組む必要がある。

3. 児童活動の支援充実

(1) 三位一体教育

保護者との連絡（連絡帳や電話等）や相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応や、日頃からの児童理解と保護者へのきめ細やかな対応を展開した。また、2019年度より登下校確認システム「ツイタもん」を導入し、家庭の状況によりメール配信も受けられるように準備を整えた。

(2) 児童指導

毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応と、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の3つの確立に向けた「学校のきまり」の徹底など、学校全体で指導に取り組んだ。

(3) 防災・防犯教育

幼稚園・中学校・高等学校と合同で不審者対応訓練を実施。いつでも、学園で安全安心な生活ができるよう、自ら安心安全を確保し、主体的に行動できる児童となるよう、今後も実施予定である。

さらに昨年に引き続き、2学期始業式には「防災の日」にちなんだ「防災学習」を行った。

(4) 会食指導等

保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日安心安全な会食指導を行っている。

(5) 鶴友会活動等

鶴友会活動・放課後活動（学校開放・AS）等の活動において、児童が意欲的に楽しく活動し、満足感が得られるよう、特に、放課後活動は、低学年からの需要が多いため、より安全面での配慮を図り実施してきた。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、推薦入試等入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、幼児教室対象説明会・公開授業・学校説明会・オープンスクールなど効果的な広報活動を行った。また、

自己推薦個別審査にも力を注いだ結果、希望者が増加した。しかし、最終結果は昨年同様となり、平成31年度も2クラス編成の予定である。

(2) 転編入学者の受入

例年同様、海外からの帰国子女や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れる方向で、問い合わせには出来る限り譲歩しての対応を図った。

(3) 内部入学者の確保

教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図るとともに小学校として、その教育内容の充実に努めたが、結果に結びつかず、反省点である。

川村幼稚園

1. 管理運営の改善充実

(1) 組織運営

学園の経営課題や幼稚園の課題について、迅速かつ正確な情報の共有化を図り、『建学の精神』を踏まえ、本園の特徴である「きめ細やかな指導」の実践を目指し、教育活動の充実に努めた。また、安全・快適な教育環境の中で、一人ひとりの個性を見極め、預かり保育や課外活動(A・S)等を通じて保護者のニーズに対応してきた。最長16時の参加者が増えたとともに、固定化する傾向も出てきた。

(2) 一貫教育

幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携の取り組みにおいて、充実して推進できるように内容・方法の改善を図り、小学校へのスムーズな進学ができるよう、お習字等を継続して来たが、残念ながら内部進学者の増加には繋がらなかった。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「感謝の心」を基にして、みんなと仲良く元気よくやさしい心持てる園児の健やかな成長をめざし、豊かな「心」、伸びやかな「体」工夫する「頭」を育む教育活動を展開し、幼稚園教育要領等に沿った教育の推進に取り組み、日々の園生活を営んできた。

(2) 教育課程

学園の月間目標を意識した教育活動を推進し、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育が充実するよう鶴友祭の公演の一部を3学期に行うなど園児の活動や行事、園生活等様々な領域を踏まえての運営に努めた。

(3) 研究・研修

日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、その結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善に努め、全教員の指導力の向上を目指し、

常に話し合いの場を設け共通理解を深めて日々の保育に活用した。

3. 園児活動の支援充実

(1) 学習支援

就学までに小学校行事への参加等、園児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるような支援の充実と、川村小学校への推薦入学制度の利点を活かし小学校への学びの連続性を前提として進めることを心がけた。

4. 入園者の確保

(1) 新入園者の確保

教育課程・教育指導の改善等充実を図り、入試方法、説明会、「幼稚園で遊ぼう」の企画などについても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、効果的な広報活動の実施に努めた。

保護者や各方面(幼児教室等)との連携も強化して、新入園生確保に努力を重ねた。

(2) 満3歳児保育の充実

満3歳児保育に対するニーズに応え、「幼稚園で遊ぼう」の企画の見直しとさらなる充実に努め、満3歳児からの保育について広く知らせ、実施した。

(3) 転編入園者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入園者を積極的に受け入れる方針を崩すことなく活動してきた。

川村学園女子大学附属保育園

1. 管理運営の改善充実

川村学園の建学精神である「感謝の心」を大切にすることを基本に、きめ細やかな保育を行い、子どもの最善の利益を守る保育に努めた。

子ども・子育て支援新制度の導入による職員処遇改善等の加算やキャリアパス制度を積極的に活用し、人材の確保及び資質の向上を図った。また、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために「長く働くことができる」職場づくりを目指した。

さらに、川村学園女子大学の学生を保育補助として採用し、保育園での実践経験を重ね卒業後に即戦力として活躍できる人材育成に努め、川村学園の評価向上に繋がるようにした。

(1) 宿舍借上げ支援事業の実施

保育士の確保や離職防止を図る目的で、国の補助金制度を活用し、法人が宿舍を借り上げ、保育士4名に宿舍を貸与した。

(2) キャリアパスの実施

① 自己評価の実施

「自己評価表」を活用し、年 2 回自身の保育を振り返る機会を設けた。

② 研修の実施

県主催のキャリアアップ研修に副主任・専門リーダーを中心に 6 名の保育士が、18 講座（47 日）に参加した。

③ 能力評価のための面談

園長は、職員の「自己評価表」の評価を基に、職員一人ひとりと面談を行い、個々の目標達成に向けた取り組みについて確認し合い共有した。

④ その他必要な事項

行政や外部団体等の研修及び、園内研修の機会を設け、職員の資質向上に努めた。

(3) 施設設備の管理

子どもたちにとっての安心・安全な場の確保は、すこやかな成長を育むうえで重要なことと考え、遊具の定期的点検や緑地環境の整備を行った。

また、保育園では給食の提供が義務付けられていることから、円滑に給食提供ができるよう設備の維持管理を行った。

2. 教育・保育活動の発展充実

(1) 保育目標

「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を目指し、年間計画を基本に子どもたちがさまざまな体験を積み重ねながら成長できる保育に努めた。

また、保護者会・保育参観・個人面談や夕涼み会・運動会・発表会の機会を通じて保護者と一緒に子どもの成長を確認し合える場を設けたり、保護者アンケートを実施するなど、子どもを中心に家庭と園が思いを共有し、支えあい成長し合える「共育て、共育ち」の環境を大切にしたい保育を進めた。

(2) 保育時間

通常保育は平日「午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分」・土曜日「8 時 30 分～正午」で実施した。

(3) 特別保育

① 延長保育の実施

園の延長時間は、平日「午前 7 時～8 時 30 分」「午後 4 時 30 分～午後 7 時」・土曜日「午前 7 時～8 時 30 分」「正午～午後 5 時」とし実施した。但し、子ども・子育て支援法により、園児一人ひとりに「保育の必要量」設定があるため、それに応じ利用の制限を設けた。

② 一時預かり保育の実施

保護者の疾病並びに、育児負担の軽減を図るため、一時預かり保育を実施した。今年度は、年間延べ 301 人の利用があり、前年度より 163 人増えており、これまでにない利用状況であった。

③ 育児休業予約の実施

保護者が、育児休業終了後速やかに職場復帰ができるよう、育児休業予約入園制度を実施しました。今年度は、5 人が利用した。

3. 園児活動の支援充実

保育園は子ども達たちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動ができる場所である。豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねられるよう、より良い環境を用意して子ども達が心身ともに健やかに成長できるように努めた。

(1) 特別課外活動

特別保育活動は、附属保育園のメリットを最大限に活用した事業のひとつである。今年度も、川村学園女子大学の教授等が通常保育の中で物をつくる、英語を聞く・話す、茶道を通して礼儀作法を知る、遊びながら体を動かすなど遊び感覚で多くのことを学べる活動を実施し、幼児期の子どもの成長を育んだ。

- ① 造形教室：4・5 歳児を対象に 2 ヶ月に 1 回実施した。いろいろな素材を使って製作や絵画を楽しんだりしながら、子どもの創造性と表現力を養うことができた。
- ② 英会話教室：5 歳児を対象に月 1 回実施した。英語だけで歌やゲーム等遊び感覚で、楽しみながら学んだ。英語を耳で聞き、話してみたりすることで、英語に慣れ親しみを持てるようになってきた。
- ③ 茶道教室：5 歳児を対象に大学の茶室を使って稽古を体験した。日本の伝統的な作法を知り、静かな動作・立ち振る舞いを身に付けられることを目標に、美しい日本語、茶道の挨拶や会話を楽しみながら行う中で日本の文化を知る機会になった。
- ④ 体操教室：5 歳児を対象に月 1 回実施した。幅広く多様な運動経験を通じて、幼児期に習得すべき運動の基礎技能を身につけることができた。また、自ら運動内容を創意工夫し、運動にチャレンジする態度を養うなどの目標のもと G ボール、布、運動カード、いろいろマット、新聞紙、ビリボを使い、「運動のできる、できない」にこだわり過ぎず、幅広い運動経験を積むことができた。

(2) 大学生との交流

川村学園女子大学の幼児教育学科、生活文化学科、心理学科の学生とのさまざまな交流を通し、双方が楽しみながら学んでいくことができた。

(3) 幼保小の連携

年長児（就学前）が、学校を訪問し交流を体験することにより、より具体的に学校を理解し、入学することを身近なこととし、楽しみに待てるようにすることができた。また、近隣保育園の年長児との交流も行うことができた。

(4) 世代間交流の実施

高齢者との触れ合いを通し、思いやりの心を育てることで、豊かな感性を持ち健やかに成長できるようにした。高齢者施設の来園 2 回と高齢者施設への訪問 1 回の年 3 回交流会を実施した。

4. 園児数の確保

(1) 小規模保育所との連携

子ども・子育て支援新制度での小規模保育事業は、定員 19 名以下で 3 歳未満児を受け入れる保育事業所であり、3 歳児を受け入れる保育園との協定が認可の要件となっています。そのため、3 歳児の増加を課題としていた当保育園が、この事業を実施する「ぴくしーらんど保育園」の連携施設となり、3 歳児受け入れの拡大を進めることとした。今年度は、4 人の受け入れを行った。

(2) 駐車場の活用

利用者のニーズとして、駅近くの保育園を選択する傾向にある。当保育園は、その点では合致しない立地ではあるが、市内保育園にはない広い駐車場が整備されており、駅までのバスの利便性も良い環境にある。そのため、当保育園の駐車場を開放し、入園児保護者が活用しやすい環境を作ることが大切になる。今年度も駐車場の活用を継続した。

(3) 利用者に選ばれる保育園

現在、入園は市との委託契約により決定しているが、今後は利用者と保育園との個人契約に移行される予定である。

保育園では、特別保育や特別課外活動など他の保育園にない特徴ある保育を進めるとともに、ホームページを活用するなど情報の提供に努めた。

また、先生が楽しい、子どもが楽しい、保護者が安心と思う、利用者から選ばれる保育園づくりに取り組んできた。

3 財務の概要

【法人全体】

事業活動収支決算

(単位：千円)

科 目			27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,958,743	1,890,372	1,804,609	1,782,900	
		手 数 料	26,896	27,586	26,721	33,392	
		寄 付 金	71,719	53,575	57,249	56,109	
		経 常 費 等 補 助 金	597,791	614,671	585,584	612,880	
		付 随 事 業 収 入	9,601	16,008	11,745	9,591	
		雑 収 入	13,421	4,195	5,254	6,310	
		教 育 活 動 収 入 計	2,678,171	2,606,407	2,491,162	2,501,182	
	事業活動支出の部	人 件 費	2,158,007	2,130,144	2,077,778	1,978,698	
		教 育 研 究 経 費	1,123,801	1,172,518	1,191,426	1,158,928	
		管 理 経 費	335,517	302,431	285,690	286,174	
		徴 収 不 能 額 等	3,730	2,191	2,483	2,368	
		教 育 活 動 支 出 計	3,621,055	3,607,284	3,557,377	3,426,168	
	教 育 活 動 収 支 差 額		△ 942,884	△ 1,000,877	△ 1,066,215	△ 924,986	
	教育活動外収支	収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	25,657	13,287	12,928	15,755
			その他の教育活動外収入	0	0	0	7,500
			教 育 活 動 外 収 入 計	25,657	13,287	12,928	23,255
		支出の部	借 入 金 等 利 息	458	37	0	0
			その他の教育活動外支出	0	0	0	0
			教 育 活 動 外 支 出 計	458	37	0	0
教 育 活 動 外 収 支 差 額		25,199	13,250	12,928	23,255		
経 常 収 支 差 額		△ 917,685	△ 987,627	△ 1,053,287	△ 901,731		
特 別 収 支	収入の部	資 産 売 却 差 額	0	44	0	15	
		そ の 他 の 特 別 収 入	54,337	9,848	7,124	10,274	
		特 別 収 入 計	54,337	9,892	7,124	10,289	
	支出の部	資 産 処 分 差 額	6,372	5,080	4,884	37,035	
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	
		特 別 支 出 計	6,372	5,080	4,884	37,035	
		特 別 収 支 差 額		47,965	4,812	2,240	△ 26,746
基本金組入前当年度収支差額		△ 869,720	△ 982,815	△ 1,051,047	△ 928,477		
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 68,466	△ 34,190	△ 11,419	△ 5		
当 年 度 収 支 差 額		△ 938,187	△ 1,017,005	△ 1,062,466	△ 928,482		
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 5,931,739	△ 6,869,926	△ 7,640,931	△ 8,703,397		
基 本 金 取 崩 額		0	246,000	0	131,451		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 6,869,926	△ 7,640,931	△ 8,703,397	△ 9,500,428		

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
収入の部				
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,958,743	1,890,372	1,804,609	1,782,900
手 数 料 収 入	26,896	27,586	26,721	33,392
寄 付 金 収 入	80,744	58,711	62,941	59,570
補 助 金 収 入	604,062	617,544	585,584	612,880
資 産 売 却 収 入	0	45	0	16
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	9,601	16,008	11,745	9,591
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	25,657	13,287	12,928	15,755
雑 収 入	13,421	4,195	5,254	13,810
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
前 受 金 収 入	217,746	246,839	256,649	330,005
そ の 他 の 収 入	128,694	150,712	163,341	235,142
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 302,384	△ 241,648	△ 270,052	△ 266,611
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,158,568	2,372,897	2,033,590	1,691,761
収 入 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548	4,693,310	4,518,211

支出の部				
人 件 費 支 出	2,188,727	2,134,226	2,195,900	2,135,075
教 育 研 究 経 費 支 出	571,391	624,788	658,593	625,287
管 理 経 費 支 出	243,429	224,710	205,922	206,624
借 入 金 等 利 息 支 出	458	37	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	125,184	35,744	0	0
施 設 関 係 支 出	21,894	11,476	16,810	50,474
設 備 関 係 支 出	35,767	34,010	21,867	34,260
資 産 運 用 支 出	118,597	19,480	19,076	24,777
そ の 他 の 支 出	392,162	151,435	116,564	236,320
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 148,758	△ 112,948	△ 233,183	△ 246,473
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,372,897	2,033,590	1,691,761	1,451,867
支 出 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548	4,693,310	4,518,211

【法人全体】

事業活動収支計算書関係比率

区 分			27年度	28年度	29年度	30年度
比 率	算 式					
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	79.8%	81.3%	83.0%	78.4%
2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	41.6%	44.8%	47.6%	45.9%
3	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	12.4%	11.5%	11.4%	11.3%
4	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	基本金組入後 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	134.8%	139.2%	142.5%	136.6%
6	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	72.4%	72.2%	72.1%	70.6%
7	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	4.3%	2.3%	2.6%	2.6%
8	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	21.9%	23.5%	23.3%	24.2%
9	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.5%	1.3%	0.5%	0.0%
10	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	17.8%	17.3%	17.2%	17.9%

貸借対照表関係比率

区 分			27年度	28年度	29年度	30年度
比 率	算 式					
11	繰越収支差額 構 成 比 率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-18.5%	-21.2%	-24.8%	-27.9%
12	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	99.8%	100.0%	101.9%	102.5%
13	固定長期適合率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純資産+固定負債}}$	94.7%	95.5%	96.7%	97.6%
14	流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	496.1%	461.3%	296.7%	216.3%
15	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	6.4%	6.4%	6.6%	6.7%
16	負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	6.8%	6.9%	7.1%	7.1%
17	前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	1089.8%	823.9%	659.2%	440.0%
18	基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固 定 資 産	34,732,440	34,054,350	33,361,581	32,627,989
流 動 資 産	2,412,397	2,064,863	1,720,954	1,468,163
資 産 の 部 合 計	37,144,837	36,119,213	35,082,535	34,096,152

(単位：千円)

負債の部				
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固 定 負 債	1,873,455	1,869,373	1,751,251	1,594,874
流 動 負 債	486,295	447,569	580,059	678,530
負 債 の 部 合 計	2,359,750	2,316,942	2,331,310	2,273,404
純資産の部				
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基 本 金	41,655,012	41,443,202	41,454,622	41,323,176
繰越収支差額	△ 6,869,925	△ 7,640,931	△ 8,703,397	△ 9,500,428
純 資 産 の 部 合 計	34,785,087	33,802,271	32,751,225	31,822,748
負債及び純資産の部 合計	37,144,837	36,119,213	35,082,535	34,096,152